

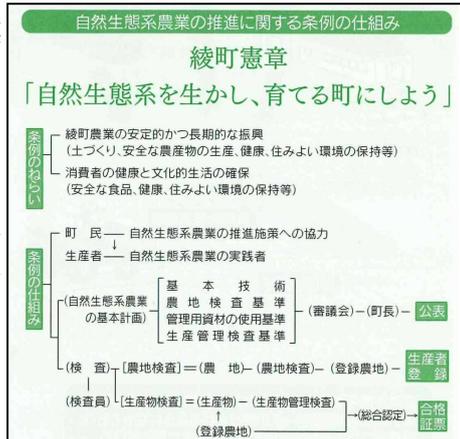
綾町有機農業実施計画

1. 市区町村
宮崎県綾町
2. 計画対象期間
令和5年度～ 令和9年度
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標
ア 有機農業の現状
<p>①これまでの取組</p> <p>綾町の自然生態系農業は、1973年に「健康で住みよい町づくり」の一環として、安全で新鮮な野菜による健康な食生活を目指し、野菜の種子の無料配布と一坪菜園を奨励したことから始まった。</p> <p>1974年に「綾町自然を守る条例」を制定し、土づくりの基本である有機質肥料の確保のため、し尿を液状堆肥化する自給肥料供給施設、豚糞を堆肥化する家畜糞尿処理施設、家庭の生ごみと畜産廃棄物を混ぜ合わせて有効活用する生活雑廃コンポスト製造施設などを設置し、町内で得られる有機物を農地に還元し、資源循環を行う体制を整備した。</p> <p>町政50周年となる1982年には「自然生態系を生かし育てる町にしよう」を基本理念とする「綾町憲章」を制定し、1988年には全国に先駆けて「自然生態系農業の推進に関する条例」※1を制定、綾町独自の自然生態系農業の基準の設定と審査・認証制度を定め、綾町が責任を持って健康な野菜を提供していく「自然生態系農産物の認証制度」※2を定め、有機農業開発センター(1989年)がその運営を担っている。</p> <p>当初、一坪菜園で作られた野菜を持ち寄って販売していた青空市場は、町内外の消費者の高い評価を得て、直売所「綾手づくりほんものセンター」※3(1988年)に発展。今日、販売高約3億円のうち農産物が50%を占め、客層の90%は町外からの消費者という健康でおいしい綾ブランド発信拠点となっている。2001年には、全国の市町村で初めて綾町が有機JAS登録認定機関の登録を受け、町が有機JAS登録認定機関となることで、JAS認証にかかる農家負担の軽減を図ることでJAS認証の取得を推進してきた。</p> <p>新たな有機JASに対応した有機栽培技術の質的向上を図るため、綾町が堆肥利用にかかる支援を行ったことで、作物の味は見違えるほど良くなった。</p>

綾 町 憲 章

豊かな自然と伝統を生かし、みんなの英知と協力で未来にひらく町をめざすため、ここに綾町憲章を定めます。

- 1.自然生態系を生かして育てる町にしよう。
- 1.健康で豊かな活力ある町にしよう。
- 1.青少年に誇りと希望をいだかせる町にしよう。
- 1.生活文化に創意と工夫をこらす町にしよう。
- 1.思いやりとふれあいで明るく町にしよう。



その一方で未熟堆肥の弊害も発生したことから、堆肥コントロールを行い、優勝者に牛1頭等の景品を授与する仕組みを作ったところ、競い合うように良い堆肥ができるようになり、堆肥を散布するマニユアスプレッダーの導入にも支援を行った。

綾町の自然生態系を生かし育てる取組は、農業分野だけでなく常に地域づくりの視点から地域住民を取り込んで展開してきたことから、2012年にはユネスコエコパーク※4への登録やCIB国際まちづくりコンクール※4での5つ星を獲得する等の高い評価を得ている。



②現状と課題

a)産地づくり

近年、長引くコロナ禍もあり食の安全・健康に関する意識が高まる中で、大手量販店や食品加工事業者からのオーガニック野菜の契約生産の依頼が増加しているが綾町では十分に対応できない状況が続いており、有機JAS認証農家の一層の拡大が急務となっている。

就農統計

町決算統計(単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新規就農者	4	8	5	4	6	2	4	2	7
認定農業者	190	187	179	178	176	175	178	176	172

また、綾町には県内外より有機農業を志す新規就農者が定住しているが、有機農業の栽培技術を体系的に

学ぶ場は無く特定の有機JAS認証農家の指導に頼っている状況にあり、販売先も独自に開拓せざるを得ないことから、志半ばで離農せざるを得なかった農業者も少なくない。

このため、綾町で有機農業に取り組もうとする若者が有機農業を体系的に学び、実践的な技術を会得できる研修体制の整備や、ベテラン有機農業者の学びの場やチャレンジの場となる科学的な視点からの有機農業を読み解く有機農業の学びの場を整備することで、高まるオーガニック需要に対応できる新たな産地づくりに取り組んでいく必要がある。

b)普及・啓発

綾町での30年以上に亘る自然生態系農業の推進は、既に、綾町の文化として根付いているが、この文化を未来に承継していくためには、子ども達にその大切さや重要性を伝え続けていく必要がある。

綾町では、直売所「綾手づくりほんものセンター」を通じた地産地消による学校給食への食材供給が行われている。

この取組を更に発展させ有機農産物を使った恒久的な学校給食制度を構築するための条例整備を行うとともに、町産の有機認証農産物を基軸とした学校給食の献立づくりや農産物が少ない夏場の供給体制の確保、町産の有機農産物を用いた食品加工事業者との連携強化による新商品開発に取り組んでいく必要がある。

イ 5年後に目指す目標

綾町自然生態系農業推進会議が主体となり有機農業実施計画を策定し、令和9年度を目標年次として、以下の取組を進める。

なお、国際的に行われている有機農業は有機JAS認証とし、達成すべき成果は、有機JAS認証の面積、数量、人数とする。

①有機農業の面積拡大（露地野菜）

現状(R2) 20ha → (R9) 23ha

②有機農業で生産された農産物等の販売数量

現状(R2) 449,762kg → (R9) 517,220kg

③有機農業に取り組む農業者数

現状(R2) 11人 → (R9) 14人

④国際的に行われている有機農業

現状(R2) 11人 → (R9) 14人

4. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

①有機農業を体系的に学び実践的な技術を会得できる研修体制の整備

綾町で有機農業での新規就農を希望する若者が、有機農業を体系的に学ぶための「綾オーガニックスクール」を創設し、カリキュラム※5の充実や講師陣の確保を図るとともに、実践的な技術指導を担い学校運営の実務に取り組む先進農業者グループ※6を確保する。

綾オーガニックスクールは、「就農準備資金※7（新規就農者育成総合対策事業）」の認定研修機関として、中部農業改良普及センターと連携を図りながら研修を実施する。

また、座学、現場での技術指導の各講座を動画で記録・編集することで、研修生の学び直しや、綾町での新規就農を検討している者に対するオンライン講座の開設に取り組む。

綾町では、町外からの新規就農希望者を対象に短期間(2年以内)居住できる住宅「新規就農者受入支援交流施設※8」を提供するとともに、住宅を賃貸・購入・新築する移住者に対しては「若者移住定住促進補助事業※9」による支援を行っており、新規就農者受入支援交流施設綾オーガニックスクールの研修生についても、研修生の希望に応じた支援を行う。

②研修後の就農に必要な農地や農業機械・施設の確保

綾オーガニックスクールの研修生は、2年間の研修中に農業委員会や役場、JA



と連携し、スタートアップ農地の確保に取り組む。

綾町の畑地はかんがい用水が整備されており、陽熱処理による病害雑草対策など有機農業に取り組みやすい環境であるが、それ故に空いている農地がほぼ無い状況にある。このため水田の高度利用による露地野菜の作付け技術の確立に取り組むことで、新規就農者の農地の確保及び有機農業の産地拡大に取り組む。

綾町には、セル苗の育苗から野菜の作付けに必要な農業機械を貸し出す機械利用組合があることから、就農開始時点ですべての農業機械を揃える必要はないが、作業適期には利用が集中することから、経営開始資金や経営発展支援事業※10（新規就農者育成総合対策事業）等を活用した計画的な機械・施設の導入を支援する。

③有機農業の生産技術の高度化、省力化、軽労化に必要な技術革新

綾町の自然生態系農業が目指すのは本物のものづくり。「オーガニック」は、作物本来の力を引き出す有力な手法だが、そこが自然生態系農業のゴールではない。

そもそも単一の作物で広大な農地を覆ってしまう「モノカルチャー」自体が自然生態系の視点では農の持つ業「カルマ」であり、自然生態系の中に農業を溶け込ませ、持続的に展開するための技術革新が必要になっている。

このため、在来天敵や土壌微生物の力を最大限に引き出すための圃場内外の植生管理やバイオスティミュラント※11に着目した土づくり、緑肥や太陽熱、畑地灌漑用水を活用した抑草技術などを組み合わせ、綾町の自然生態系の力を最大限に活用した栽培体系を確立する。

また、水田の畑地利用を推進するためFOEAS(フォアス)※12の導入を検証することで、有機農業の産地拡大を図るとともに、水田の高度利用技術の確立を目指す。

綾町は人口が集積する宮崎市から車で約1時間程離れているため、近年、農作業従事者の確保が困難になってきている。このため水稻の作業受託事業者と連携した畑作での作業受委託や果樹園でのラジコン除草機による草刈り支援など、スマート農機と作業の外部化を組み合わせた仕組みづくりを支援する。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

令和3年度にLFP事業で連携した企業との活動を深化させることで、

- ・世界最高の断熱材を使用し電源等が不要の「Fresh LogiTM 密閉ボックス※13」を活用した長距離輸送体制の構築
- ・県内食品加工事業者等と連携し有機農産物の特色や機能性を活かした新商品の開発を支援する。

また、町産の有機農産物を学校給食に活用するための条例の制定や仕組みづくりを構築するとともに、農作業体験や味覚の授業※14など総合的な食育学習の場を構築する。

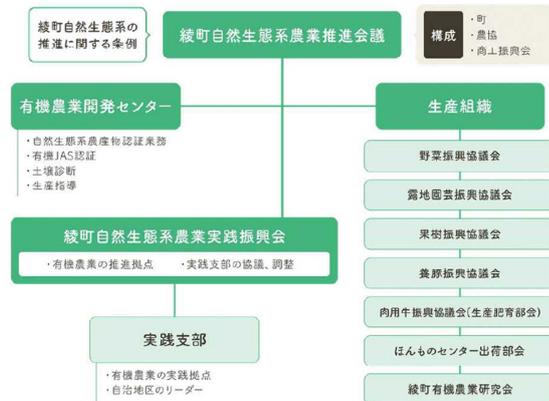


5. 取組の推進体制

ア 実施体制図

綾町自然生態系農業推進会議は、綾町自然生態系農業の推進に関する条例（昭和63年）の具体的な展開を図るため、綾町農業の安定的かつ長期的な振興と町民の健康で文化的な生活を確保することを目的に設置された。

綾町では、みどりの食料システム法の推進及び有機農業産地づくり推進緊急対策事業の具体的な展開については、綾町自然生態系農業推進会議を核に進めていく。



イ 関係者の役割

綾町自然生態系農業推進会議は、町、綾町農業協同組合、綾町自然生態系農業実践振興会の代表、生産者部会の各代表、綾手づくりほんものセンター（町の認証農産物取扱店）、綾町有機農業研究会の会長で組織され、会長は町長、副会長は綾町農業協同組合代表理事組合長が務める。

生産者部会の構成員には、露地野菜で有機農業に取り組む生産者だけではなく、慣行栽培の施設野菜や果樹、畜産部門も含んでおり、宮崎県とも連携しながら綾町農業の総合的な環境負荷低減やSDGsの達成に向けた取組を推進する。

本会の運営及び具体的な自然生態系農業の推進は、町農林振興課で組織する有機農業開発センターが取り組んでおり、有機農業産地づくり推進緊急対策事業の経理等の事務を担う。

6. 資金計画

別紙のとおり

7. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

綾町憲章に基づく自然生態系農業の推進にかかる取組は、みどりの食料システム法やSDGsの推進と軌を一にするものであり、今後とも宮崎県と共に作成した環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画に基づき、関連施策や支援措置を最大限に活用した施策を講じていくこととする。

特に、慣行栽培を起点に環境負荷軽減技術等を導入していく農家と有機JASや町独自の認定基準を起点に環境負荷軽減に取り組む農家が共存できる産地づくりを推進するため、栽培管理協定の締結を推進する。

また、綾オーガニックスクールを核とする有機栽培技術の高度化やスマート化及び水

田の高度利用技術を確立することで、新しい担い手の確保を加速させる。

8. その他（達成状況の評価、取組の周知等）

①達成状況の評価

国に報告する有機JAS認証事業者数値とする。

- a) 有機農業の面積拡大（露地野菜）
- b) 有機農業で生産された農産物等の販売数量
- c) 有機農業に取り組む農業者数
- d) 国際的に行われている有機農業

②取組の周知等

綾町有機農業開発センター(町農林振興課)が主体となり、綾町自然生態系農業推進会議HPや町HP、広報誌・PR誌等を用いて、県内外の幅広い消費者や生産者への情報提供を行う。

綾町で有機農業に取り組む希望する若者に対しては、綾オーガニックスクールが提供するオンライン講座により、就農を後押ししていく。

更に、学校給食や農作業体験、直売所やふるさと納税等を通して本物の食、本物の旬を体験できる場を創出することで、綾町の自然生態系農業の支援者に対するきめ細かな情報提供を行っていく。

6 資金計画

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ア 有機農業の生産段階の推進の取組	7,553,000	6,000,000	5,000,000	4,000,000	4,000,000
イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組	736,000	600,000	500,000	500,000	500,000